

平成29年度 指定管理者施設管理評価シート

部課名		区民部	子育て・若者支援課
施設名称	(2) 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘	指定管理者	社会福祉法人愛隣団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募	指定期間	H27. 4. 1 ~ H32. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的] 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする。
(2)	[所在地] ー [規模] 鉄筋コンクリート3階建ての2・3階部分、床面積714.01㎡、入所定数 10世帯
(3)	[委託事業] 児童福祉法、並びに子どもの権利条約、DV防止法等の法令に基づき、生活自立のための支援を必要とする母子へ支援サービスを行う。母親への支援、児童への支援、その他退所に向けての支援、関係機関との連絡調整、苦情解決への取り組み等 [自主事業] 近隣の児童を対象とした食事提供
(4)	[利用者] 配偶者のいない女子及びその女子が監護すべき児童等 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ()
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 8名 (内訳) 常勤6名、非常勤2名

2. 予算決算

		27予算	27決算	28予算	28決算
収入	委託料(指定管理料)	38,365,000	38,365,000	43,280,000	43,280,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入(利息、繰入金)	684,671	755,733	99,307	196,148
	計	39,049,671	39,120,733	43,379,307	43,476,148
支出	人件費	34,058,340	33,994,306	38,310,966	38,194,915
	光熱水費	1,080,000	1,082,848	970,000	947,594
	維持管理費(委託料・賃借料)	476,552	476,552	570,000	520,272
	修繕費	10,000	9,504	10,000	0
	事業費	824,310	925,243	719,310	774,971
	その他支出	2,600,469	2,632,280	2,799,031	3,038,396
	計	39,049,671	39,120,733	43,379,307	43,476,148
収支			0		0

3. 活動指標

	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
室数	室	10	10	10	10

4. 成果指標

	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
延世帯数	世帯	100	73	102	107
延入居者数	人	220	160	235	239

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

登園しぶりのある子に対して、母に送迎補助を提案したが、拒否的であったため、今後も子が登園できるよう継続して対応していくことになった。貯蓄がなかなかできない母に対して、支払いの確認や通帳を預かるなどの支援を行い、成果をあげた。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画書等の提出のほか、月次報告書を提出し区と情報を共有している。夜勤に対応するため、法令で定められた基準以上に職員を配置し、適正な管理体制が行なわれている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	利用者に対して日々の声かけや年2回の自立支援計画票の作成を行い、おおむね適切なサービスが提供されている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	ヒヤリハットや感染症マニュアルを作成し、職員で共有するなど、衛生管理や安全面について適切な維持管理がなされている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	福祉サービス第三者評価、都監査の受審、意見箱の設置のほか、第三者委員の訪問による相談受付体制もできている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	節電・節約を徹底し、支出の抑制を図っている。

(6) 優れた取組み 《加点点目》 <small>※点数上限：10点</small>	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
5 点	28年度から、NPOと協力して子供食堂を開催し、地域の子供たちの居場所となっている。

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

良好 (100 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>入所者それぞれ異なった課題を抱えているが、それぞれに合わせた計画を立てて支援を行っている。支援に対する成果があがっていない部分については、今後も支援を継続していく。</p>	<p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>母子個人々々に対する支援は、支援を拒否される等、すぐに成果が出ないものもあるが、根気よく支援を継続していく必要がある。</p>
--------------------------------	---	--